

令和2年貝塚市教育委員会会議
第9回臨時会会議録

令和2年11月12日開会

令和2年11月12日閉会

令和2年11月12日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	41	令和2年度教育費補正予算（第8号）の件	
4	〃	42	令和3年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件	
5	〃	43	令和2年度貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和2年度教育費補正予算（第8号）の件
4. 令和3年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件
5. 令和2年度貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件

教育長及び出席委員

鈴木 司郎 教育長
1番 樽谷 栄子 教育委員会委員
2番 西村 卓也 教育委員会委員
3番 田中 廉久 教育委員会委員
4番 浅田 真由美 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼 スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	山本 利恵子
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	社会教育課長	西川 桂子
中央公民館長	寺戸 俊二	図書館長	見川 直子

事務局職員出席者

山本 利恵子 教育総務課長
小牧 真也 教育総務課長補佐
植山 卓哉 教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 9 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 9 回臨時会は、11 月 9 日付で招集告示し、本日の開議時間を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 3 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 樽谷 栄子 委員、3 番 田中 廉久 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 41 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 8 号）の件を議題といたします。

議案第 41 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 8 号）の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 41 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 8 号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入のページをご覧ください。

第 14 款 国庫支出金 第 2 項 国庫補助金 第 6 目 教育費国庫補助金、その右側の節欄を見て頂いて、第 1 節 小学校費補助金の 1,669 万 1 千円の追加補正は、南小学校屋内運動場トイレ改修工事及び木島小学校校舎外壁・屋上防水改修工事に係る交付金を計上するものであります。

次に、第 2 節 中学校費補助金の 4,736 万 8 千円の追加補正は、第三中学校及び第四中学校校舎外壁・屋上防水改修工事に係る交付金を計上するものであります。これらの屋内運動場トイレ改修工事及び校舎外壁・屋上防水改修工事につきましては、令和 3 年度の国庫補助金の対象となるよう申請をしておりましたが、令和 2 年 9 月に令和 2 年度の国庫補助金の対象とする旨の内示があったことから、補正予算を計上するものであります。

次に、歳出のページをご覧ください。

第 10 款 教育費 第 1 項 教育総務費 第 2 目 事務局費における 151 万 5 千円の追加補正は、令和 3 年度より市立幼稚園 5 園において、4、5 歳児クラスを対象に給食を提供するにあたり、北小学校から北幼稚園まで給食を運搬するための公用車購入費を計上しております。

第2項 小学校費 第3目 学校建設費における1億5,581万6千円の追加補正は、先ほど歳入の項目でご説明させていただいた、南小学校屋内運動場トイレ改修工事及び木島小学校校舎外壁・屋上防水改修工事の工事請負費と工事監理委託料並びに小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化工事の設計委託料を計上しております。

第3項 中学校費 第3目 学校建設費における1億9,552万2千円の追加補正は、小学校費と同じく先ほど歳入の項目でご説明させていただいた第三中学校及び第四中学校校舎外壁・屋上防水改修工事の工事請負費と工事監理委託料を計上しております。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費における390万1千円の追加補正は、子ども・子育て支援交付金を活用して、市立幼稚園において一時預かりを利用している園児及びそれに従事する職員等の新型コロナウイルス感染症対策を実施するための衛生用品の購入費用及び令和3年度より行う幼稚園給食事業に伴い必要な園児用食器、食缶類等の購入費用を計上しております。

次に、歳出2枚目のページをご覧ください。

第5項 社会教育費、第4目 公民館費における436万2千円の追加補正は、本年8月に故障した山手地区公民館ホール空調機器の復旧に要する修繕費、また、イベント開催時等において新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、中央・浜手地区・山手地区各公民館におけるワイヤレス野外アンテナ及びマイク等 無線放送機器整備に必要な費用を計上しております。

第5項 社会教育費 第5目 図書館費における173万7千円の追加補正は、市民図書館や移動図書館ひまわり号における新型コロナウイルス感染症対策として、備品等を購入するための費用を計上しております。

第6項 保健体育費 第2目 体育施設費における1,600万円の追加補正は、市営プール環境整備工事にかかるもので、令和3年夏のプール開設に向け2か年にわたって行う、市営プール管理棟屋根の防水・外壁改修等の工事の初年度の費用を計上しております。

次に、繰越明許費のページをご覧ください。

繰越明許は、令和2年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第1項の規定に基づき計上するものであります。

この度、小学校管理事業（臨時）を含め4つの事業を繰り越すものであり、先の追加補正の歳入及び歳出で説明させていただいた、南小学校屋内運動場トイレ改修工事、木島小学校校舎外壁・屋上防水改修工事、第三中学校及び第四中学校校舎外壁・屋上防水改修工事 並びに小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化工事設計委託につきまして、令和2年度中に完了できないため、令和3年度に繰越して使用できるよう計上するものであります。

次に、債務負担行為のページをご覧ください。

債務負担行為は、複数年度にわたって事業を実施する際に、将来債務として発生する市の負担について、地方自治法第214条に基づき、予算にその期間と負担の限度額を設定するものであります。市営プール環境整備事業につきましては、工期の関係から令和2年度から3年度にかけて施工する必要があることから、令和3年度の所要額について債務負担行為を設定するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 幼稚園の給食の件について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 幼稚園の給食実施につきましては、令和3年度から予定をしております。令和3年度につきましては、4、5歳児を対象に選択制で考えております。一旦、選択制で一年間実施しまして、その状況をみまして令和4年度以降につきましては、全員喫食を検討してまいりたいと考えております。

具体的な方法としましては、隣接する小学校で作る給食を運んで喫食をしていただきます。南幼稚園、中央幼稚園につきましては、既に校舎内に園舎が入っておりますことから、小学校のクラスと同じよう

に運んでいただけることになっております。木島西幼稚園、北幼稚園、西幼稚園につきましては、建物が違いますので、北幼稚園につきましては車で運搬、木島西幼稚園と西幼稚園につきましては、未定ではございますがカートかワゴンのような運搬器具を使って運搬することを考えております。

給食費用につきましては、今のところ試算では、1人1か月3千円を見込んでおります。こちらは小学校低学年の子どもが4千円ありますことから換算をして、大体3千9百円から4千円、市立の認定こども園の1号認定の子ども達の給食の費用が2千7百円ですので、やはりあまり差がないようにしたいということで、牛乳の提供を止めまして、そこで3千円まで落とすことができるというところではあります。こちらの費用につきましては、当然学校給食会の方で材料を買ってまいりますので、徴収した費用は学校給食会に収めるという流れで進めていこうと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 繰越明許費の中で、小学校費 屋内運動場の空調設備設置とありますが、学校訪問をさせていただいた時に、特別教室へはまだ空調設備設置が完了していないところがあるとお聞きしたのですが、どのようになっていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 小学校の特別教室につきましては、まだ付いていないところはございます。家庭科室、理科室はまだ付いておりません。今回、屋内運動場に空調設備を設置するにあたりましては、小学校の環境改善と同時に、災害時の避難所として活用しますので、避難所の環境改善という意味も重要な設置の理由の一つでございます。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） プールの改修費は、これは旧第1プールということですか。

○教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。

○教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） はい、この改修は旧第1プールの改修です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第42号 令和3年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件を議題といたします。

議案第42号 令和3年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 議案第42号 令和3年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年度末及び令和3年度当初の本市の公立幼小中学校教職員の人事を行うに際し、その基本方針を定めようとするものであります。

本市の教職員人事基本方針は、大阪府公立学校教職員人事基本方針及び人事取扱要領をもとに各事項を設定し、対応していきたいと考えております。

その基本方針は、教職員の人事におきましては、教職員の経験を豊かにし、資質を高め、活力のある学校園づくりを目指すものであります。校長及び教頭の人事におきましては、その職責にふさわしい、高い識見と指導力を備えた人材の育成を図ろうとするものであります。

なお、詳細につきましては、学校教育課教職員人事担当参事からご説明申し上げますので、何卒よ

ろしくご審議の上、賛同賜りますようお願い申し上げます

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 最初に、人事基本方針からご説明させていただきます。この人事基本方針は、大阪府の人事基本方針を受けまして、貝塚市立学校の管理職及び教職員の人事に関する方針を定めたもので、大きく5点について挙げております。1点目は、教育目標達成にむけ、適材を適所に配置すること。2点目は、児童生徒数の増減を的確に把握し、計画的な人事異動を行うこと。3点目は、教職員の力量を高めるため、市町間、校種間の交流人事を進めること。4点目は、新規採用者について、豊かな人間性を有する人材の確保ができるように、大阪府教育委員会に働きかけること。5点目は、管理職については、高い識見と指導力を備えた人材育成に努めること、としています。

続いて人事取扱い上の留意事項について、ご説明させていただきます。教職員の人事については、教職員の構成について年齢や性別などを配慮し配置の適正化を図ること。個に応じた多様な教育が展開できるように教職員を配置すること。学校の活性化を図り、教職員の意欲の向上を図る人事を推進すること。異動及び配置換につきましても、勤務年数が長期にわたる教職員については、次の点に留意してまいります。新規採用者で、同一校舎で4年以上勤務する教職員については、6年を目途として、異動を行ってまいります。新規採用者以外の者は、7年から10年を目途として計画的に異動を行ってまいります。なお、10年目をむかえる者及び下記に示した教職員の個別事情については、必要に応じて大阪府教育委員会と協議を行ってまいります。市を越えた人事交流の推進により学校の活性化を図ります。新規採用教員の資質向上の観点から適正な配置を行います。

なお下記の、ア～エに該当する個別事情については、考慮してまいります。校舎長及び教頭の人事につきましても、学校運営の能力等を十分考慮し、学校の実情を勘案の上、配置してまいります。管理職となる人材を広域的に任用する、女性教職員の任用を積極的に推進してまいります。女性教職員につきましても、男女共同参画の観点から、能力を十分考慮し、学校運営の中心的な役職に任用するよう校舎長に指導してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 現状、先生方はかなり入れ替わっていると思うのですが、7年以上勤務されている先生はいらっしゃるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 小学校では、新任校で6年以上勤めている先生が合計19名おられます。また、2校目以降で10年あるいは11年いらっしゃる先生が9名おられます。ですから、小学校で長期滞留になっている先生は、合計28名となっております。中学校では、新任1校目で長期になっている先生が14名、2校目以降で10年、11年とおられる先生が3名、合計17名となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 現在、市の先生の中で、軽犯罪法などで今まで処罰された経歴がある先生は把握されていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） そのような先生方はおりません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久委員。

○委員（田中 廉久） 女性教職員についてですが、産休や育児休業で代替教職員を採用するにあたって、どなたか候補者がいらっしゃるのですか。そして、代替教職員を充てるのをどなたが決めているのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） お休みに入られる先生がおられましたら、大阪府教育庁に問い合わせをして、来ていただける先生がいらっしゃらないかということを確認したり、あるいは今まで貝塚で働いてくださっていた先生に声掛けをしたりということで、良い先生に貝塚の教育を担っていただけるように探しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第43号 令和2年度貝塚市教育委員会会議第4回定例会
会議録承認の件を議題といたします。

議案第43号 令和2年度貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和2年貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録の朗
読は、省略したいと思ひます。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第9回臨時会を閉会いた
します。

午後1時54分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	